令和3年度第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会

- 1. 日時 令和3年7月16日(金) 13:30~15:30
- 2. 場所 ホテル日航大分 オアシスタワー 3階 紅梅の間
- 3. 出席者

○大分市評価・行政改革推進委員会委員

委員長	安部	茂	委員	池邉	泰治
副委員長	渡邊	博子	委員	石井	公二郎
委員	丹羽	和美	委員	長﨑	浩介
委員	中島	英司	委員	谷川	真奈美
委員	矢野	正一	委員	江口	公二
委員	九木		(欠度43	Ż.)	

委員 山本 勝紀 (欠席4名)

○出席職員

大分市長	佐藤	樹一郎	土木建築部長	吉田	健二
大分市副市長	木原	正智	都市計画部長	姫野	正浩
教育長	佐藤	光好	議会事務局議事課長	牧	浩司
上下水道事業管理者	佐藤	耕三	上下水道部長	佐藤	敏明
総務部長	永松	薫	消防局長	後藤	能秀
企画部長	伊藤	英樹	教育部長	末松	広之
財務部長	西田	充男	監査事務局監査課長	羽田	尚史
市民部長	佐藤	善信	総務部審議監兼防災局長	渡邉	信司
福祉保健部長	斉藤	修造	企画部審議監	広瀬	正具
子どもすこやか部長	藤田	恵子	企画部審議監	高橋	賢次
環境部長	大石	晃	教育部教育監	高橋	芳江
商工労働観光部次長	中園	美佐	総務部人事課長	高橋	史晃
農林水産部長	加藤	典臣	企画部次長兼企画課長	小野	晃正
			財務部次長兼財政課長	吉良	昌昭

○事務局

行政改革推進室室長 山口 大介 行政改革推進室主査 石川 ゆかり 行政改革推進室主査 山香 仁 行政改革推進室主任 姫嶋 壮

- 4. 次第 (1) 市長挨拶
 - (2) 開会
 - (3) 議題

「大分市行政改革推進プラン 2018」の進捗状況及び今後の取組方針 について

(4) 閉会

企画部審議監

企画部審議監の広瀬でございます。

(司会)

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきま して、誠にありがとうございます。

本日は、「大分市行政改革推進プラン 2018」の進捗状況及び今後の 取組方針について事務局からご報告をさせていただき、皆さまのご意 見を伺ってまいりたいと存じます。本委員会の終了予定時刻は 15 時 30 分でございます。

よろしくお願い申し上げます。

それでは開会に先立ちまして、佐藤 樹一郎市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

本日は、安部委員長をはじめ委員の皆様、大変お忙しい中、令和3年度 第1回大分市行政評価・行政改革推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から本市の行政全般にわたりまして、ご協力をいただい ておりますことに、改めて感謝申し上げます。

平成30年4月に策定しました「大分市行政改革推進プラン2018」は未来への投資ができるように改革を進めて行くという考え方でございますが、委員の皆さまもご存じのとおり新型コロナウイルスによる影響で様相がかなり変わってきております。

税収の見込がかなり低くなるということ、また大分市独自の対策でございます、例えば家賃補助でございますとか、昨年度から設置しております PCR ステーション、本年のゴールデンウィーク前には大分駅前に抗原検査センターを設置しました。このように大分市独自の政策を進めておりまして国の方にも支援を求めております。

しかし、国の方は緊急事態宣言地域やまん延防止等重点措置地域には目が行きますけれども、比較的感染が抑えられている地域には、なかなか支援が届いていないということが現実でございます。その意味で私どもも国には引き続き支援を要請してまいりたいと考えており

ますが、歳出、そして先ほど申しました税収等の歳入の面で、財政状況は今までと比べまして非常に厳しい状況が続いております。

ただ、このような中で、やはり将来に向けて大分市の発展のために 取り組むべき課題も山積しておりまして、産業面そして福祉を充実し ていくこと、子育てを充実していくことなどの様々な課題にどのよう に取り組んでいくかということが、今まで以上に重要なテーマとなっ ています。

そのようなことから、本日は今までの行政改革の取組につきまして ご説明をさせていただきまして、ご意見を頂くという機会でございま すけれども、是非、それぞれの専門の立場から忌憚のないご意見を賜 りますようにお願い申し上げまして、わたくしからの冒頭のごあいさ つとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

企画部審議監 (司会)

なお、本日は、植松委員、佐藤委員、荒金委員、川谷委員におかれましては、所用により、欠席をされております。

それでは、ただ今から開会いたします。

本委員会設置要綱第6条の規定に基づき、安部委員長に議長をお願いします。

安部委員長

みなさんこんにちは。委員長の安部でございます。

まず、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開催に先立ちまして、まず委員の皆様に確認させていただきます。会議の公開についてでございますが、大分市では審議会等の会議は公開に努めることとしております。本日の会議は特に非公開とするべき内容はございませんので公開といたしたいですがよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

安部委員長

また、併せて本日の会議の議事録につきましても、市のホームページ等で公開するということでよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

安部委員長

それでは、会議及び議事録については公開といたしますのでよろしくお願いします。

本日の議題は、「大分市行政改革推進プラン 2018」の進捗状況及び 今後の取組方針についてでございます。

大分市の行政改革の推進に関しまして、市民目線で議論を展開して まいりたいと思いますので、どうか活発なご発言をよろしくお願いし ます。

議事につきましては、お手元の次第にございますように、「1. 市 民満足と利便性のさらなる向上」から「5. 職員の意識改革と組織体 制の強化」までの、プランに掲げられた5つの方向性に区切って行う こととし、それぞれ事務局から進捗状況等についての説明を受けた 後、委員の皆様からのご意見を伺うという形で進めてまいります。

また、議事の最後には、プラン全体の数値目標に係る進捗状況について同様に事務局から説明を受けた後に、皆様のご意見を伺うこととなっております。

では、事務局は説明をお願いします。

行政改革推進室長

企画課行政改革推進室長の山口でございます。各議題の説明につきましては私からさせていただきます。

本日の会議資料は、お手元のA4版横の『「大分市行政改革推進プラン 2018」の進捗状況及び今後の取組方針について』と書かれた資料でございます。

それでは、まず1ページをご覧ください。個々の議題の説明に入らせていただく前に、プランの進捗等の把握に当たって総括いたしました、現在の社会情勢及び課題について触れさせていただきます。

令和元年度末から現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症拡大により、プランの進捗管理においても様々な課題が生じており、特に住民との連携によって活性化を図る取組などは、感染防止のために中止や縮小を余儀なくされる状況が多く発生しており、今後の推進が課題となっています。

また、感染防止対策や新たなニーズへの対応のため事務量や必要経費が増大し、景気・雇用情勢の悪化による市税等の大幅な減収見込みなどもあって、本年2月に公表した「財政収支の中期見通し」は、本プラン策定時に比べて厳しいものとなっており、不急な事業計画の先送りなど財政上の調整に加えて、本プランの推進においても人材や財源の確保に向けた即効性のある取組の強化が求められています。

さらに、コロナ禍をきっかけとして「行政のデジタル化」が加速し、 昨年12月に国が策定した自治体DX(デジタル・トランスフォーメ ーション)推進計画では、本プランに掲げる取組に関連する項目も重 点取組事項として挙げられており、行政改革の視点からも推進が求め られています。

以上が、情勢及び課題の総括でございます。本日の会議ではこうした点を踏まえ、本プランに掲げる38の推進項目と150を超える推進プログラムの中から、特に、課題への対応や取組を重点的に進める必要があるものを抽出し、プランの5つの方向性ごとに説明させていただき、委員の皆様から幅広い視点でのご意見を伺って、今後の推進の参考とさせていただきたいと考えております。

それでは、議題の説明に入らせていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

1つ目の「市民満足と利便性のさらなる向上」についてです。

ここでは、デジタル化時代における市民サービスの向上に向けた各種取組について説明させていただきます。

コロナ禍を契機に「行政のデジタル化」への動きが加速する中、市 民に最も身近な基礎自治体として、デジタル化に対応した行政サービ ス基盤の構築を計画的に進め、「市民満足と利便性の向上」を図って いくことが課題となっています。

本プランの取組においても、国がデジタル化の基盤とするマイナンバーカードの普及促進と併せて、各種デジタル技術を活用したサービスの選択肢の拡充を進めるほか、市民への情報発信においても、ICTを活用してサービスの向上を図っています。

関連する主な取組の進捗状況及び今後の方針について、まず「マイナンバーカードの普及・促進」についてでございます。カードの申請・交付に関し、休日や時間外窓口を開設するなどサービスを拡大し、赤字で記載しておりますように、令和2年度末の交付率実績において、前年度から倍増に近い30.26%を達成いたしました。なお、普及・促進を図るには、カードを取得することでメリットを享受していただくことが重要となりますが、令和2年度は、マイナンバーカードを作った方にキャッシュレス決済で利用できる5,000円分のポイントを還元する国の「マイナポイント事業」に対応して、本市でも、ポイント申込手続の支援窓口を市役所本庁舎1階のカード交付窓口の近くに設置したり、休日に大型商業施設でポイント申込とカード申請の支援

を併せて行うキャンペーンを開催したりするなどして、その促進を図ってきたところでございます。

また、その右側に記載しておりますように、カードの取得のメリットの一つでもあります、「各種証明書のコンビニ交付サービスの利用促進」にも取り組んでおります。このサービスは、平成30年7月から、住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍証明の3証明書などで対応していましたが、令和2年10月からは、新たに所得証明書・課税証明書も取得できるようにサービスを拡大しました。

なお、証明書に係る令和2年度の交付実績は、前年度より2.5倍以上増加して4万802通となっておりますが、発行件数全体に対する割合といたしましては8.5%と、まだまだ少ない状況であり、昨年12月で運用終了となった証明書自動交付機の代替としても、サービスのさらなる周知を図っていく必要があると考えています。

また、令和3年度には、マイナンバーカード取得のメリットをさらに広げていくためにも、カードの公的個人認証機能を活用して、オンライン申請サービスを受けることができる仕組みの導入を検討し、デジタル化時代における行政サービスの選択肢の拡充を図ってまいります。

次の3ページをご覧ください。

マイナンバーカードの交付率の推移を示したグラフを掲載しております。全国や県の中でも比較的交付率が高くなっていますが、右の四角の中に記載しておりますように、国は、令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを目指しておりますことから、今後のカード申請増加に対応した交付体制の構築が課題と考えております。

令和3年度は、これを踏まえ、引き続き取組を継続する中で、民間 施設等における出張申請サポートを実施するなどしてまいります。

このほかにデジタル時代に対応した市民サービス向上の取組の実績といたしまして、3ページ下段に記載しております「市税等の納付方法の拡充」として、PayPay などのキャッシュレス決済を利用した納付ができるよう、サービスを拡充いたしております。

また、次の4ページをご覧下さい。「SNSを活用した市政情報の発信」といたしまして、従来から実施している公式ツイッター、フェイスブックなどに加え、令和2年度には公式LINEによる情報発信を

開始しており、今後は、友だちの数 1.5 万人を目標に、利用者が事前 に登録した内容に応じて情報を受け取るセグメント配信機能を追加 するなど、利用者のニーズに応じた配信を検討してまいります。

さらに、「市民からの問い合わせ機能の拡充」として、3月から、よくあるお問い合わせや各種申請手続の方法などを、人工知能が対話形式で自動で回答するAIチャットボットによる案内サービスを公式ホームページで開始しております。

1つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何か ご意見、ご質問等あれば挙手をしていただければと思います。いかが でしょうか。

江口委員

マイナンバーカードについて、「何故このカードが必要か?」、「カードを作った際のメリットは何なのか?」が一番のポイントだと思います。

キャンペーンの推進や窓口の増設によって取得者が増えたのは良いことですが、先ほど、マイナンバーカードに係る宣伝広告を見ましたがよくできていると思うので、やはりカードの必要性についての認識を深めるというポイントを重視していただきたい。

AI チャットボットは情報発信だけではなくて、市民からの問い合わせを受け付けるということは、とても良いことだと思います。

渡邊副委員長

資料4ページのSNSを活用した市政情報の発信についてです。

現在様々な媒体を使って市の広報をされていることは素晴らしいことだと思いますが、SNSの媒体それぞれの特徴を生かした広報、すみ分けという観点で、情報提供する際の違いはありますか。LINEを新しく設定されていますが、その点につきましてお伺いできればと思います。

実は、事前に委員会内容について説明を受けた際に、LINEの登録者数を増やしたいという点が課題として挙げられているということでしたので、学生の意見を聞いてきました。そちらも披露できればと思います。

安部委員長

まず、質問の方から企画部は回答をお願いします。

企画部審議監

企画部で広報戦略を担当しております、高橋と申します。

SNS を活用した情報提供につきまして、SNS は傾向として若い世代の利用が多いと認識しております。しかし、市から情報提供する際には、世代でありますとか家族構成、職業、趣味など様々な属性によって必要とされる情報は異なるところです。

情報提供する際には、そのような属性に応じて発信ツールを活用 し、ターゲットを意識した情報提供に努めていきたいと考えていま す。

渡邊副委員長

ありがとうございました。ターゲットをそれぞれ設定され、進められているということで認識をいたしました。

若い人の意見について、私自身も気になりましたので授業を使って 120人位の2年生以上、経済学部の学生に対し、大分市のLINEについて授業で説明し、どうすれば登録者数が増えるだろうかというアイデアを聞いてみました。

そもそもほとんどの学生が大分市公式 LINE の設定を知らなかったということで、例えば授業などを通じて存在を知らしめることが重要だということ、周知にあたっては学生ならではの視点だと思うのですが QR コードを色々な店舗と連携してレシートに印字してもらったり、ポスターを貼ってもらったりしてはどうかという意見がありました。しかし、費用対効果の面ですとか行政としての立場もあるかと思います。

二つ目には、特典をつけるということが大事なのではという意見がありました。例えば、学生の発想ですが、クーポンをつける、あるいは LINE に特徴的なスタンプといったものが無料でもらえる、大分市独自のスタンプが無料でもらえると良いのではないかという意見がありました。

三つ目は、情報を充実させてはいかがかというところです。LINE を拝見しましたが、ホームページを見れば分かることであったり、クリックするとホームページに直接つながるような情報が掲載されていますが、何かもう少し、情報の内容を若い人達が必要とするようなものに、これから工夫していただければありがたいという意見です。その比較として挙げられたのが、学生たちもきちんと見ていて、福岡市の LINE での情報提供のやり方はすごいという意見もありました。

さらに、二次的な効果という面で LINE に登録することによって情

報の享受はもちろんですが、例えば LINE を通じた市の行政サービスが受けられるようにするようにすると、自宅等にいながらにして行政サービスが受けられるのではという意見もありました。

また、そもそもどうして LINE を設定したのかという、目的のところがもう少し分かれば対応の仕方もあるという意見もありました。

あと、情報の内容についてですが、ごみの出し方や災害に関する情報をもっと異なる内容でアクセスできるようにしてほしいという意見もありました。

非常にありきたりの発想ではございますが、これが現実の若い世代の考え、気持ちということで、勝手ながら意見をまとめてみました。 LINEの内容だけでなく、デザインについても指摘していた学生もいましたので、よろしければ後ほどご覧いただければと思います。

安部委員長

はい、ではほかにご意見等ございませんか。池邉委員お願いします。

池邉委員

今のところと少し関係する部分の質問をさせていただければと思います。冒頭の市長のあいさつにもありましたが、コロナに関しましても大分市は先進的な取組をされて、独自の施策を打たれていますが市民が情報を知る手段といいますのも多様化しておりまして、それこそ今お話のありました LINE などもそうですが、デジタル化の取組が求められているところです。 LINE はとても有効な手段であると思うのですが、一般に言うデジタル弱者、デジタルにあまり強くない方にとっては、同じ情報を得られる機会があるのに、その手段を知らない、使い方が分からないために情報を得ることができない方々がいらっしゃるのも現実でございます。

これらデジタル化の取組にあたり、デジタル弱者への対応の施策、 取組などありましたら教えて下さい。

企画部長

企画部長の伊藤でございます。

デジタル弱者につきましては以前から問題になっておりまして、デジタル化が進む中でどう情報を届けて行くのかという課題がございます。例えば公民館などで開催していますスマートフォンの使い方教室などを活用して普及に努めていますが、最近は国の方でも民間事業者を活用したデジタルに関する講習会などに力を入れています。このような施策を組み合わせながら、デジタル弱者と呼ばれる方への対応を考えていきたいと思っています。

やはり、どうしてもデジタルになじまない方に対して、どのように 情報を届けていくかという点につきまして引き続き検討してまいり ます。

安部委員長

他にご意見等ございませんか。中島委員お願いします。

中島委員

今までのお話は、市民向けの情報提供をどのようにすればよいかという視点であったと思いますが、県外向けの発信という面での取組につきましてもう少し力を入れていただきたい。

コロナになって、移住・定住というところも言われておりますし、 全国から見ても大分はちょうどいいくらいに田舎で自然があって、本 当にいいところなのですが、なかなかそれが生かされていない。

そういったところをしっかりと情報発信していくというところに これからもっと力を入れてほしい。

ひとつは色々なところでランキングが出ていますが、幸福度ランキングや住みやすさなど様々ありますが、大分はかなり上位の方に合ったりしますので、うまく情報発信すれば訴求できるのではないかと思うものがたくさんございます。

また、ランキングに限らず SNS 等も活用してしっかりと県外向け の情報発信も力を入れていただきたいと思います。

丹羽委員

先ほどの池邉委員のご意見に戻らせていただきます。

情報弱者の存在をおっしゃっていたデジタルデバイドの問題です。 その中で、マイナンバーについてです。私も市役所の1階にあるマイナンバーの手続きコーナーに行きました。実際に障がいのある皆さんが座ったらどうかと思い、あそこで待ってみました。やはり、何のためにマイナンバーカードを作るのかというパンフレット等が、1階の窓口に置いてあると良いのかなと思いました。

情報リテラシーの問題もありますが、実際に障がいのある方もスマートフォンの普及で SNS 等をできるようになった方も増えてきました。

SNS の普及によって、色々な犯罪に巻き込まれる案件も出てきています。被害者だけでなくて知らない内に加害者になるケースも出ていますので、このあたりのところを先ほどお答えいただいたような内容で、実際にデジタルデバイドの解消に取り組んでいただけると非常にありがたいと思います。

安部委員長

もし、具体的に情報弱者の方への対応等あれば、回答をお願いします。

企画部長

今、具体的な取組についての回答を持ち合わせていませんので、詳細はお答えできないのですが、一番大きな課題といたしましては、どうしてもデジタルになじめない方、デジタルに接点がない方に対してどのように情報を届けていくかという点が挙げられます。

最終的には市報をお届けする、テレビやラジオで広報するといった 方法で必要な情報をお届けするということに取り組んでいます。

時代が進むに従って、だんだんデジタルに対する抵抗感といったものも薄まってきていますし、デジタル機器自体も使いやすくなっていますことから、おいおい解消していくのではないかという期待も持っていますが、引き続きどうしてもデジタル技術になじめない方に対応してまいりたいと思います。

安部委員長

他にご意見等ございませんか。

山本委員

デジタルデバイド対策は、県も大分市と同じように悩みを抱えていまして、デジタルデバイドをどのように解消していくかという取組を進めています。

とはいいつつ、令和2年度の情報通信白書によりますと80歳以上のインターネット利用率は58%位あるということで、かなり高齢の方でもインターネットを利用しています。

また60歳以上のインターネットの利用目的は電子メールやSNSが 5割以上ということで、かなり情報機器については普及している状況 が伺えます。

県内では例えばサロンといった教室の中で、デジタルの教室を開催するといった事例もあります。私は中部振興局ですが、実際にデジタルの恩恵を一番受けるべきと言いますか、受けた方が良いと思われるところは、過疎の集落であろうと思っています。

私どももサロン等での教室を中部振興局管内、大分市内でも取り組んでいけたらと思います。

安部委員長

他にご意見ありませんか。

では、私の方からですが職業柄、福祉施設に入所されている方のマイナンバーカード取得について、介護タクシーを雇って市役所の窓口

まで行ってもらうことも結構あるのですが、今年度からですか、施設 ごとに出張サービスしていただいてマイナンバーカードを登録する ということが、もし進むのであれば非常に私どもとしては非常に助か ります。

もし、可能であれば職員さんたちも含めて、申請の手伝いができる 情報を、福祉施設の方達の研修の中で行っていただけると非常に助か ると思います。

他に何かありませんか。

矢野委員

マイナンバーカードの普及促進というところで、カードの交付がキャンペーンによって相当数進んだ実績が資料に記載されています。

しかし、交付率はまだ 30%台であり、資料の3ページに国が令和 4年度にはほとんどの国民がカードを保有することを目指していると記載されていますが、どのようになるのかなと感じているところです。

もっとマイナンバーカードを携帯しておく必要性を感じていただけるようなサービス、これが自治体で可能なのかどうかという点もあるのですが、そういったサービスの拡充を国に働きかけをしていく必要があるのではないかと思っています。

役所で手続されるようなことが、カードを携帯することによって相 当数、利便性が高まるという状況になれば、携帯していただけるとい うことになるのだろうと思いますので、概ね資料に記載されているこ とだと思いますが、更に広げていただければと思います。

安部委員長

他にご意見ありませんか。

はい、それでは次の議題に移りたいと思います。

次の「多様な主体との連携による活力の創造」について事務局は説明をお願いします。

行政改革推進室長

資料の5ページをご覧ください。

2つ目の「多様な主体との連携による活力の創造」についてです。 ここでは、コロナ禍における地域住民との連携・協働に係る各種取 組について説明させていただきます。

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めて行くためには、「地域住民との連携・協働」も行政運営における重要な要素の一つであり、本プランの取組においても、地域で活躍する人材を育成するととも

に、地域づくりを進める取組への支援を通じて、地域コミュニティの さらなる活性化を図っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、特にこうした地域での取組の多くが中止・縮小となりましたが、地域の活力維持のためにはどれも重要なものであり、今後、住民の安心・安全の確保と各取組の推進を両立させていくことが課題となっています。

関連する主な取組の進捗状況及び今後の方針についてですが、具体的な取り組み事例からいくつか説明させていただきます。まず、「日本一きれいなまちづくり運動」に係る取組においては、毎年実施している市民いっせいごみ拾いが中止になるなどしております。

その右側でございますが、「地域まちづくり活性化事業」や「ご近 所の底力再生事業」といった、市が支援している地域活動も多くが規 模縮小や中止になるなどしています。

次に、左下の「地域防災力の充実・強化」では、地域の自主防災組織による訓練等の実施を補助金制度により支援することで、災害時における「共助」の仕組みの強化を図っているところでございますが、こうした自主防災組織による訓練や、災害時要配慮者への避難支援体制づくりの活動の実施件数等も減少しております。

さらに右下の「地域リーダーによる健康づくりの推進」では、市民 健康づくり運動指導者・介護予防サポーターや健康推進員など、地域 で活躍する人材を養成し、これらの方々に地域での活動を推進しても らっているところでございますが、人材の養成講座や推進員等による 活動が中止・縮小となっています。

今後の方針といたしましては、現在も感染の完全な収束の見通しを立て難い状況ではございますが、地域活力の維持のためにも、感染予防を徹底して安全に実施する方法を参考例として提供するなどし、市民が安心して活動できるよう支援をしてまいりたいと考えております。

2つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

はい。2つ目の「多様な主体との連携による活力の創造」というテーマについて、ご意見ご質問ありますか。

石井委員

まず、通常業務に加えましてコロナの対策に尽力されている職員の 方がたくさんいらっしゃいますが、この場をお借りしまして謝意を申 し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そのような中で、行政改革は継続して進めて行かなくてはならないということで大変な時代だと思っておりますが、この「多様な主体との連携による活力の創造」のテーマには入ってはいないのですが、概要版の5ページ、推進項目13「企業・高等教育機関との連携強化」がございます。やはりコロナが長引く様相の中で、経済活動を見ると事業のあり方が問われていることが非常に大きいと思っています。

まとめた資料の中では、住民という視点ですが、私どもは事業者という観点で取り上げさせていただきたいと思っております。

先般、経済産業省から事業のあり方を変えるための補助金「事業再構築補助金」というものが出されました。現在、第2回目の公募まで終わっているのですが、第1回目の募集に際しての採択率は30%でした。予算は1兆1,400億円位です。

この採択率の結果の理由が非常に気になっておりまして、経済産業省の担当部長日く、マーケティングが出来ていない、顧客獲得の積算根拠が甘い、実際に経済産業省の会場の内容がYouTubeでも公開され、拝見しましたが、実態として採択率は20%位ではないか、10%位は上げているといったコメントも出ていました。

まさしくこの点が事業者の問題点と言いますか、課題と言いますか、マーケティング、お客様を獲得するというところが出来ていないところでは、事業の再構築はできない。しかし、コロナで事業環境は元には戻らない、そこをどのようにするか、そこをうまく支援することによって企業の活力を生んで、地域の活力を循環させる流れを作らなければならないと思います。

簡単ではないことは分かっておりますが、是非、企業の活力を取り 戻すことに施策を講じていただきたいという意見です。

経済を通じて地域の活力を創造していただきたいということでご ざいます。よろしくお願いします。

安部委員長

他にご意見ありませんか。

江口委員

コロナ禍の中で、地域活動がなかなか進まないですが、各自治会は それなりに一生懸命頑張っています。

資料に挙げられている中で言いますと「市民いっせいごみ拾い」は

昨年度実施されていれば第 16 回であったということですが、長期に わたって継続している事業ですので、最初の頃はすごく市民も頑張っ て参加しましたが、今は少し工夫した方が良い気がします。

地域防災力の充実・強化ですが、年に1回以上の防災訓練は参加自 治区が少ないようにありますが、各自治区の訓練の内容や実態をしっ かりと把握して、よりよいものとなるように支援していただければよ いと思います。

また、ご近所の底力再生事業はとても良い事業で、テーマを拝見しましたが、なかなか良いテーマを独自に考えておられるので、このような取組はどんどん進めてほしいと思います。

それから、健康推進員やクリーン推進員などがありますが、市の中でお互いに意見を出し合う場を作って、良い自治会の事例を参考にするという形にしてはどうでしょうか。

安部委員長

はい、では続けて谷川委員お願いします。

谷川委員

NPO をしております谷川と申します。

コロナ禍において市民活動はかなり打撃を受けました。市民活動は 地域密着型というところがほとんどですので、コロナ禍の中での活動 状況を聞いたところ、ほとんどが自粛・中止という状況でした。

そうなりますと、身体レベルがかなり落ちたという地域の声も聞いております。工夫しながら何か活動をしようという方向に向けて取り組んでいるところです。

また、自治会活動、子ども会、PTAなどの市民活動で、担い手が育たない、参加者が少ない、同じメンバーでいつも活動しているなどの課題が前々からありましたが、コロナ禍において、よりその課題が浮き彫りになりました。

そこで是非これは要望なのですが、ポイント事業みたいなものがお願いできないかと考えています。といいますのが、私どもは子育て世代のお母さま方ともかなり関わりがあります。保育所の入所選考基準がポイント制になっており、そのカテゴリーが11項目ありますが、市民活動や地域コミュニティに対する活動についてはカテゴリーがありません。やはり今から担い手を育てる、地域の人材を生かすことを考えた場合、ポイント制を考えて頂くということもひとつの方向ではないかなと考えています。

安部委員長

他にご意見ありませんか。

中島委員

コロナが長期化しまして、本当に色んなところ、産業分野などに影響を与え、厳しい状況です。このような厳しい経済状況では、影響は弱者に向かっていくと思っています。例えば子どもが一番厳しい状況に置かれており、子どもの貧困が増加していると感じています。

もちろん行政としての支援をお願いしたいと思いますし、このよう な地域活動と連携した子どもの貧困対策にも力を入れてほしいと思 います。

安部委員長

はい、他にご意見ありませんか。

丹羽委員

改めまして、大分市独自の事業として、大分駅前の抗原検査センターの開設、本当にありがとうございました。福祉現場の安心に非常につながり、活用させていただいています。

それから、コロナワクチンの優先接種につきましても、障がい特性でマスクが出来ない方達に向けてもスムーズな対応を障害福祉課が行っていただき、感謝申し上げます。

今回「多様な主体との連携による活力の創造」の2番目「地域防災力の充実・強化」の下の段に「災害時要配慮者への避難体制作り」について記載がありますが、未曽有の災害という表現が使えないような、大きな災害が多発している状況の中で、私ども福祉の領域は、自治会長さんや民生委員さんたちのご負担を軽くしたいというのが、総意と言っても過言ではないと思っております。

その中で、非日常の対策をきちんとするためには、配慮を要する 方々への対応は、いかに日常からの仕組みを、動きを構築していくこ とが重要だと思います。「災害時要配慮者」という表現ですと、障が い者、妊婦、高齢者、乳幼児、外国人などたくさんの方が含まれます。 避難行動要支援者については、令和3年5月から「個別避難計画の作 成」が市町村への努力義務となりました。

これについては、市町村が条件設定できることになっておりまして、その中で、高齢者の方は要介護3~5、それから身体障害者手帳第1種の方、指定難病患者、それから療育手帳Aの方、などが条件設定されているのですが、高齢者の要介護3~5ということになりますと、障害のレベルでは支援区分の5から6という重度の方が該当すると考えます。その方々が全て療育手帳Aの保持者ではないのですね。

条件設定のところで、避難行動要支援者という枠組みを大分市の中でもう一度、考えていただけるとありがたいと思っております。

3.11 東日本大震災の際に、避難所となっていた体育館の外で高齢者と発達障害のお孫さんが車の中で一夜を過ごされたということもありました。災害時に特別な配慮を要する方という条件設定は、中核市である大分市において、改めて課を越えてお子さんから高齢の方まで含めた設定をしていただくと、非常にあたたかい配慮の効いた市政ということになるのではないかと思います。

もう一つ、福祉避難所の件ですが、わたくしどもの施設では3階の 多目的ホールを福祉避難所とする協定を大分市と進めさせて頂きま す。実際に協定書を拝見しましたところ、ここでは詳しく申せません が、5条と6条と7条は実際には中々、そのとおりには動けないとい う内容でしたので、長寿福祉課とお話をさせていただいているところ です。福祉避難所開設の際の開設マニュアルは策定されているのです が、避難所にたどり着くまで、また開設後の運営マニュアルが大分市 にはありません。大分県にはあります。

避難所を運営するマニュアルというものを一から作るのではなくて、大分県に充実したマニュアルがありますので、早急に開設マニュアルにとどまらず、運営マニュアルを市でも策定していただけないかと思っております。

昨年の台風 10 号の際に、わたくしどもは後から知ったのですが、 大分市は 9 月 6 日から 7 日にかけて福祉避難所を 8 か所開設してい ただいているということでした。高齢者が 7 か所、障がい者が 1 か所 であったということですが、一次避難所ではなくて二次避難所として の福祉避難所の位置付けがあるのですが、国の方向性を先にとって一 次にダイレクトに避難できた事例だと思いますので、なおのこと協定 やマニュアルを充実させ、平準化と言いますか、指定された福祉避難 所がどこでも避難所運営をできるというレベルにもっていってほし いと思っております。

最後にですが、市は避難行動要支援者の名簿を自主防災組織の中心となる自治会長さんなどに、鍵付きの場所に保管していただくようにお願いしていますが、3.11の時から非常に問題となっていまして、自治会長と言えども個人のお宅なので、そのあたりの危うさがあります。情報をICT 化の中で大分市が担保されているのであれば、誰の権限でこのような場合には福祉避難所にダイレクトに情報が行くという仕組が作られれば、非常にスムーズにいくのではないかと思いま

した。

安部委員長

はい、非常に細かいお話もありましたが、重要なところだと思いま すので、是非今後の取組に反映していただければと思います。

他にご意見等ありませんか。

谷川委員

私は今、防災士でもありますし、NPOで災害支援のところで、災害時の要配慮者を対象に事業を行っています。システムを使って、支援団体に届きづらい情報を届ける活動ですが、ゆくゆくは支援まで持っていきたいと考えております。

災害時には行政、社会福祉協議会を中心としたネットワークがありますが、もっと NPO 等の民間の強さですとか、企業の強さを、それぞれの強みを活かし担えるようにするために、集まる場、ネットワークの場を作っていただけたらと思います。日常の活動の $+\alpha$ の関係イメージです。

安部委員長

他にご意見ありませんか。

渡邊副委員長

私は今回の直接的な説明資料のところではなくて、概要版の5ページ、先ほど石井委員がおっしゃっていました、推進項目13「企業・高等教育機関との連携強化」の箇所ですが、日頃より大分大学との連携として様々な活動をしていただきまして、ありがとうございます。

この資料には記載されていませんが、市の職員の方々が大学に来て 学生と交流していただいたり、直接講義をしていただいたり、一緒に 活動していただいたりという中で、学生自身も地域への愛着が育った り、市役所を受けたい、市の職員のかっこよさを見てそのような職に 就きたいという学生も着実に増えてきていますので、是非いろいろな レベルで連携をしていただければと思います。

また、次世代モビリティ分野につきまして、このコロナの状況にも関わらず、大学にも来ていただいて、外に出て一緒にモビリティに乗車させていただいたりして、地元にどのような課題があるのかというところをしっかりと確認ができ、地域の課題にどのような形でアプローチして解決すればよいかということを考えさせていただきました。

地域の課題解決という地域活性化のみならず、そこからいかに自分 たちがこれから大分市に住んだり、大分市の中で仕事をする際にどう いった仕事ができるか、あるいは産業を振興していただくことによっ て自分達の居場所が見つかっていくということに繋がっていくと思いますので、将来を見据えた新しい技術の展開ですとか、製品の登用、あるいは今あるシステムやサービスの活用の新しい工夫などをどしどし出していただきたいです。

今以上に活発にご議論、活動をしていただき、大分市を更に活性化 していただきたいです。

このような活動を含め、本当に創業経営支援課を中心として大学の 方にはご協力を頂いております。業務多忙の中、真摯に対応していた だいていますことに改めて感謝を申し上げます。

安部委員長

他にありませんか。

では、3つ目の方向性「安定的な行財政基盤の強化」に移りたいと思います。

事務局は説明をお願いします。

行政改革推進室長

資料の6ページをお開きください。

3つ目の「安定的な行財政基盤の強化」についてです。

ここでは、公共施設の長寿命化等の取組について説明させていただきます。

安定的な行財政基盤を維持していくためには、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行う総合的なマネジメントを推進していく必要があり、本プランの取組においても、計画に基づいた定期点検の実施や、適切な周期で修繕・改修を行い施設の長寿命化を図ることで、コストの縮減や費用負担の平準化を図っています。今後、公共施設の維持管理や更新経費への対応に必要な予算を計画通りに確保していけるかが課題である中、特に、コロナ禍で財政状況が厳しく、感染症対策への対応も必要な現在の状況においては、難しい判断が必要となります。

関連する主な取組の進捗状況及び今後の方針についてですが、まず、6ページに、本市の公共建築物等の築年別の整備状況をグラフでお示ししています。注目いただきたいのは、築30年以上経過した施設の占める割合が50%を超えている点であり、急速に進行する施設の老朽化への対応が課題となっています。

次の7ページをご覧下さい。

前述した課題に対応するため、本市では、「大分市公共施設等総合管理計画」を定め、その基本方針の一つとして、保有する公共建築物の長寿命化を推進しています。

この図表は、計画を実施しない場合の将来の投資的経費の水準が年間で約391億円と推計されるのに対し、計画に基づき長寿命化等を図ることで、約290億円にまで経費を抑えることができることを表しており、右上の四角に記載しておりますように、30年間で約3,000億円の経費圧縮効果を見込むことができると考えております。なお、施設ごとの具体的な長寿命化改修等は、この全体の計画に加えて、個別施設計画を策定してその推進を図っております。

具体例といたしまして、次の8ページには、学校などの教育施設について定めた個別施設計画である、「大分市教育施設整備保全計画」に基づく取組を掲載しております。学校教育施設は本市が保有する公共建築物の中で最も多く、保有量全体の約4割を占めています。

令和2年度の実績といたしましては、舞鶴小学校南校舎及び横瀬小学校南校舎の長寿命化工事を実施・完了し、長寿命化をせずに建て替えた場合との差額として、2,427万7千円の効果額を算定しております。なお、資料にはございませんが、これを将来も含めた耐用年数30年間の効果額全体で表すと約7億2,800万円の工事費削減効果となります。

また、次の9ページには、橋梁等についての個別計画である「大分 市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画」に基づく取組を掲載しており ます。

令和2年度の実績といたしましては、橋梁9橋の修繕工事を実施・完了し、長寿命化をせずに新たに建設した場合との差額として、2,170万9千円の効果額を算定しております。こちらも将来を含めた全体の削減効果を算定すると、60年間耐用できると仮定して約13億200万円の工事費削減効果と表すことができます。

今後、コロナウイルス感染症の影響もあって、厳しい財政運営を強いられる状況が続いておりますが、こうした計画に沿って取組を着実に進めて行くための投資的経費の確保ができるよう、引き続き財政健全化に向けた各種取組を推進し、持続可能で安定的な財政運営に努めてまいります。

3つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

はい、ありがとうございます。

それではご意見、ご質問はありませんか。

長﨑委員

公共施設の長寿命化ということですが、それに関連しまして地方公会計における財務諸表の整備についての関連についてお尋ねしたいです。現在国レベルで地方公会計として、自治体ごとに企業会計をベースとして財務諸表の整備が推進されており、大分市も毎年公開しています。その一つの前提といたしまして、当然貸借対照表において公共施設の状況が計上されると思いますが、その前提として固定資産台帳の整備が国から示されています。国の考え方としては、固定資産台帳を適正に整備すれば、公共施設の長寿命化、アセットマネジメントの役にも立つということですが、これに関しまして今の大分市での固定資産台帳の整備の状況について教えていただきたいのと、公共施設の長寿命化の取組の中で固定資産台帳をどのように活用されているのかということを教えていただきたい。

財務部長

財務部長の西田でございます。

固定資産台帳は国の方針に基づきまして、管財課において整備していますが、ご質問の長寿命化計画とのリンクという面では、まだ至っていないのが実情でございます。

国の示す公会計の数値ということで、毎年公表しておりますが、長寿命化に関して、公会計とリンクして実質的に効果がどのように出るのかというところまで検証できていないところが実情でありますので、今後も研究しながら検討してまいりたいと思っております。

長﨑委員

はい、大体、固定資産台帳の整備は終了しているということで、わかりました。

企業会計ベースで資産を把握することで、長寿命化といったところ で活用できるということで、是非ご検討いただきたいと思います。

安部委員長

他にご意見等ありませんか。

江口委員

資料7ページの「大分市公共施設等総合管理計画」基本方針②施設保有量の最適化についてです。少子高齢化と人口減少といった社会構造の変化を加味して執行されていると思っていますので是非お願いします。

安部委員長

他にご意見ご質問ございませんか。

では、私の方から今の江口委員のご発言に関連しますが、今回資料にいただいている中で、橋梁や校舎の長寿命化の実施について記載されていますが、将来的に見てその地域に人がいなくなった際に、橋梁の長寿命化を図っても意味がないでしょうし、お子さんがいらっしゃらなくなる地域でも校舎の長寿命化を図っても意味がないかと思うのですが、人口動態をどのように見て計画をしていくという発想について教えていただければと思います。

企画部長

大分市の中で、人口が増加している地域、減少している地域それぞれございます。現在、大まかに各支所単位の人口動向を把握いたしまして、それぞれの今後の人口動向に合わせてどのように施設の最適化を図っていくかという点は課題として認識しております。

しかし、特に過疎地域は今後どのようになっていくのかという見通 し、現時点で今後この地域に人がいなくなるという想定が中々難しい 状況でございます。

将来の課題といたしまして、必要なところに必要な、重点的な措置 をしていくということを踏まえ、今後も計画を立てていきたいと思い ます。

安部委員長

ありがとうございます。他にご質問・ご意見ありませんか。

石井委員

1点質問をさせて下さい。

既存の設備に対する長寿命化計画に沿った将来の投資的経費の水準が1年間で290億円ということですが、この経費を住民1人あたりに換算すると大分県内の他市町村と対比した場合、大分市としては人口規模が大きいのでかなり有利になっていると思うのですが、ランキングのようなものはあるのでしょうか。

私も調べればよかったのですが、間に合っていないもので教えてい ただければと思います。

企画部長

申し訳ありません。人口1人あたりという発想は今までしたことが ありませんので、そのような数字を出してはおりません。

安部委員長

他にご質問やご意見はありませんか。

特になければ次のテーマに移りたいと思いますが、4つ目の方向性

「合理的・効率的な事業手法による行政運営」について、事務局は説明をおねがいします。

行政改革推進室長

資料の10ページをお開き下さい。

4つ目の「合理的・効率的な事業手法による行政運営」についてです。

ここでは、デジタル時代における業務の効率化等に向けた各種取組 について説明させていただきます。

本市では、常に効率的かつ効果的な行政運営を行っていくことを基本姿勢として、不断の行政改革に取り組んでいますが、急速に進む「行政のデジタル化」の議論は、行政運営のあり方の大きな変革を求めるものであり、基礎自治体においても、少子高齢化・人口減少がますます進展する将来に備えて早急に取り組んでいかなければならない重要な課題です。

本プランの取組においても、デジタル技術等を活用しながら行政事務の効率化・迅速化を図っていますが、今後も行政手続や内部事務の 簡素化に向けた全庁的な検討が必要と考えています。

関連する主な取組の進捗状況及び今後の方針についてですが、まず、「行政手続における押印の原則廃止」については、昨年7月のこの会議で方針を示させていただいていたところでございます。

令和2年度に行政手続における押印の見直しを行い、本市の全行政手続約3,780種類のうちの約96%に当たる手続について、本年4月から押印が無くても受付を行っております。押印の義務付けを廃止したことで、手続のオンライン化に向けた障壁の一つが解消されたことになりますので、令和3年度からは、導入効果が高いと見込まれる手続から、オンライン化の検討を行ってまいります。資料右下の表にございますように、年間申請受理件数が1万件を超える手続が26種類ございます。全体の手続の0.7%に過ぎませんが、受理件数ベースでみると、これらの手続だけで半分を超えることから、こうした手続からオンライン化していくことにより、高い導入効果が得られると考えております。

具体的な手続としては、議題1でも説明いたしました、住民票の写 しなどの証明関係や、国民健康保険、介護、保育所関連の手続などが これに当たります。 次の11ページをご覧ください。

「RPA、AI-OCRの導入による業務効率化」でございますが、市役所における業務のうち、機械的・定型的な業務へ、ロボティック・プロセス・オートメーション、いわゆるRPAと呼ばれるパソコン操作の自動実行を行うソフトウェアロボットなどの技術を活用し、抜本的な効率化を図る取組の検討・実施を進めております。

令和2年度は、新たに7課11業務において新規開発を行い、うち6課8業務については、RPAの自動処理をより効率化するために手書きを含む帳票内容をデータ化するツールであるAI-OCRと併せて運用を図るなど効率化の幅を広げてまいりました。

令和3年度以降も、導入効果の高い業務についてさらに新規開発を 行ってまいりますが、現行業務の一部をRPAに置き換えるだけで は、業務削減効果が得られない場合もあることから、BPR手法 (BusinessProcessRe-engineering)を活用した業務フローの抜本的な 見直しによる業務改革も併せて推進する必要があると考えています。

4つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

はい。ただいまの説明に対してご意見・ご質問ありますか。

中島委員

BPR や RPA はどんどん進めていってほしいと思いますが、やはり合理化、効率的な事業手法に向けての業務のデジタル化が非常に大事で、いわゆるデジタル3原則をしっかりと業務の中で推進していただきたいと思っています。デジタルファースト、ワンスオンリーといったものは言うのは簡単ですが、実施するのは難しいものです。一貫してデジタルで完結させる、また1回提出したものは再提出不要とするなど、課や部の壁があるのでしょうが、そういった壁も取り払って、様々な手続を色々な窓口に行かなければならない現状をワンストップで、できるようにしてほしい。

これはただ単にひとつの事務を合理化するのではなくて、ひとつまとまったものをやっていくことで、市民サービスの向上にもなると思いますし、業務の効率化にもなると思いますので、是非お願いしたいと思います。

そのときにデジタルで良いのは定量的な効果測定ができるというところだと思います。デジタル化をしたことでこれだけの業務が削減されたという効果がわかりますので、その辺りをしっかりと効果測定を見ながら、共有しながら、人員削減までは言いませんが、浮いた人

役については、新たな行政需要がどんどん出てきていますから、そういったところに振り向けて行く。バックオフィスから極力フロントオフィスへ持っていくというそういったところをしっかりとやっていただくとありがたいと思います。

また、先ほど言い忘れたのですが、デジタル技術を活用した情報発信についての議題がありましたが、情報発信も効果測定をやりやすいですよね。LINEで情報発信した際に、どのような属性の人がどのような情報にアクセスしたかが分かりますので、そういった効果がわかるといったところもデジタルの良さなので、活用して成果を反映していただければと思います。

安部委員長

次のご質問・ご意見ありませんか。

池邉委員

意見になりますが、業務の効率化・業務改革を行う上での BPR は 大変良い取組だと思います。また、先ほどの紹介にもありました押印 についてですが 96%見直したということで、このようなことはどん どん効率化を進め、ひいては職員の働き方改革にもつながっていく良 い取組だと思います。

時代の波もありますが、そう思う反面、少し欲張りな意見という形で言わせてもらいますと、市役所に訪れて安心されるという市民の方もいらっしゃると思います。ですので、全てを効率化とするのではなく、効率化を推し進める反面、市民に安心感を与えるということも考えつつ、バランスをとった取組を進めていただけるとありがたいと思います。かといってそこを意識しすぎると、やはり職員の負担になることもあり、せっかく業務の効率化を推し進めているのに、スピード感が鈍化していくということもございますので、大変難しい、欲張りな意見でございます。

また、BPR などは独自で、庁内オリジナルで進められていくのが良いものなのかどうなのかと思いました。やはり民間としっかりと手を取り合いながら、得意な企業色々ございますので、企業と協業しながらチームを持って進めていただく方が、よりスピード感のある、確実で良いものが仕上がっていくと思います。

安部委員長

他にご意見・ご質問ありませんか。

谷川委員

市民活動で良く使用するのですが、市有施設の会場を予約する際に、手書きで行わないといけないということであったと思いますが、例えば団体の ID カード等があって画面上で予約できる手段などがあれば教えていただければと思います。

企画部長

公共施設案内・予約システムというものがありまして、コンパルホールやホルトホールなどの文化施設、テニスコートや野球場などの体育施設については、大分市のみならず周辺の市町と連携しまして、広域でインターネット予約ができます。

利用開始時の申請手続き、使用料引き落としに関する手続きは必要になりますが、インターネットで予約できるシステムはございます。

谷川委員

ありがとうございます。

安部委員長

今の申請の関係なのですが、一度登録するのに窓口に行かなければ ならないため、出来ればマイナンバーを活用して、全てオンラインで 登録までできるようにしていただければと思います。

他にご意見・ご質問等ありませんか。

丹羽委員

行財政改革ではなく、行政改革の委員会なのでこの資料で良いのではないかと思うのですが、働き方改革は 12 ページにこれだけ職員の業務が削減されたということが記載されていますが、RPA を導入したことによる費用対効果という点も併せて示していただくと良いと思います。

橋梁のところでは経費削減の効果を示していますので、同じように表していただくと。RPAも予算がないことにはできない事業なので、表しにくいことでしょうが、費用対効果を示していただくと非常にわかりやすいかと思います。

安部委員長

他にご意見等はありませんか。

それでは5つ目の方向性について事務局は説明をお願いします。

行政改革推進室長

資料の12ページをお開きください。

5つ目の「職員の意識改革と組織体制の強化」です。

ここでは、組織体制や職員の意識改革における諸課題への対応について説明させていただきます。

令和2年度の本市における人口1万人当たりの職員数は62.25 人で中核市平均である63.30人を若干下回っていますが、今後も適正な水準を維持しつつ、限られた人員で人口減少や少子高齢化等に伴って生じる新たな行政課題に対応できる組織体制を構築していくことが求められています。

本プランにおける取組としても、働き方改革の推進や女性活躍促進といった社会的な要請に則した職員の意識改革や、この度の新型コロナウイルス感染症拡大への対応に伴う緊急的な事務量の増加にも迅速かつ的確な対応に努めており、今後も引き続き取組を推進してまいります。

関連する主な取組の進捗状況及び今後の方針についてですが、まず「働き方改革の推進」として、平成31年4月から施行している「大分市職員働き方改革推進プログラム」に従い、長時間勤務の縮減や休暇取得促進などについて、庁内各部局で重点取組を掲げて推進しております。

令和2年度の実績といたしましては、月100時間以上の時間外勤務を行った職員数が前年度より増加していますが、1人当たり月平均時間外勤務の時間は13.2時間で、前年度よりも縮減できています。また、年次有給休暇の平均取得日数につきましても14.0日と、前年度より向上しています。

各部局における具体的な取組の一つといたしまして、市民税・県民税の賦課業務において、既存の業務フローの見直しと民間活力の活用により、繁忙期における時間外勤務時間を前年度比で 2,500 時間削減したといった事例もありました。

今後も特に、時間外勤務のかたよりを解消していくことに努めていく必要があり、特に、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、業務量が増加した部署の長時間勤務是正などに向けては、部局を横断した応援体制の構築や、業務量に応じた人員の増員などにより対応し、職員の健康管理の徹底に努めてまいります。

次の13ページをお開き下さい。

「女性職員の活躍に向けた取組」でございます。昨年7月のこの会議でも女性活躍推進の取組をしっかりと進めるべきというご意見をいただいていたところでございます。本市では、現在「大分市職員活躍推進プラン」に基づき、女性職員の活躍、子育て支援の一体的な推進を図っており、主な実績といたしましては、課長級以上の女性職員の

割合、係長級の女性職員の割合について、令和3年4月時点で前年度 から上昇しております。また、令和2年度における男性職員の育児休 業取得率も前年度から向上しています。

しかしながら、目標値には及んでいないことから、今後も研修等による職員の意識醸成等により取組を推進する必要があります。 5つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

はい、ありがとうございます、

最後の方向性について、ご意見・ご質問ございませんか。

江口委員

12 ページにあります、市民税・県民税の業務を一部民間委託した件ですが、このような取組は他の部局でも業務を見直すようにすればできることだとは思いますがいかがでしょうか。

安部委員長

何か具体的な例があればということでのご質問で、回答いただければと思いますが。

総務部長

総務部長の永松でございます。

今、ご質問のありました業務委託についてですが、市民税課の市民税・県民税の業務ですが、毎年 4 月頃に繁忙期を迎えるということで、令和元年度では時間外勤務が月 100 時間を超えるような職員が15 人程度いました。

そこで、定型的な業務を委託したことで、令和3年度は時間外勤務が100時間を超える職員は0人であったという実績がございます。

働き方改革の面で言いますと、感染症対策として現在実施していま すワクチン接種のコールセンター業務については全て委託しており ます。昨年度では商工労政課の家賃補助業務についてもコールセンタ ー業務は委託しました。

また、併せてコールセンター業につきましては、大分市内に企業立 地が進んでおりますことから、こうした立地する企業にとってもビジ ネスチャンスにつながるという風に考えております。

安部委員長

他にご質問・ご意見ありませんか。

渡邊副委員長

昨年の7月の委員会の際に拝見しました時に、この中に女性の方が 3人位しかいらっしゃらなかったと思うのですが、今日は座席の各ブ ロックに1~2人いらっしゃるということで、目に見える形で女性活躍が促進されていることをひしひしと感じております。大変な色々なご苦労があるかと思いますが、目標値をクリアするために頑張るというだけでなく、女性の活躍が促進されることによって多様な意見が自由闊達に議論されることで、新しいアイデアですとか新しい方向性が見えてくるという成果に結びつけることがすごく大事だと思いますので、引き続き、是非半分位になるようにお願いできればと思います。ひとつだけ質問させて下さい。

国の取り決めですとか方向性の中で目標値が定められていますが、 この目標値に達していかない理由について、いくつかおまとめになら れていると思いますが、意識の問題ですとか、あるいは女性職員の人 数自体が、絶対数がいない等々、お考えになられているか教えていた だけるとありがたいです。

市民部長

市民部長の佐藤でございます。

女性の登用がなかなか進んでいないという点につきましては、世界的に見ても日本は遅れている状況でございます。本市が調査したところ、女性の意識として、「管理職になりたくない」「責任を負いたくない」というアンケート結果が出ております。

また、管理職に女性を登用したものの、ある程度年数が経ってみると、次の人材が育っていないということが、民間会社の中でもみられるという状況もあるようです。

市民部には、女性政策を担当する部署がございますので、各種団体や協議会などの役員に女性を任命してほしいと常々お願いに伺っているのですが、それぞれ組織の事情もございまして、「これまではいたが今回からはいない」といったお話をいただいたりもしております。

男女共同参画社会の実現に向けては、男性の家事、育児、介護等への参加が少ないということが大きな課題となっておりますことから、こういった部分に対して、今後とも意識啓発を行ってまいりたいと考えております。

渡邊副委員長

どうもありがとうございます。

大分市独自の問題や課題というものは特になく、全体的な動向の中で、同じような意識の問題ですとか、後継ぎがいない問題ですとかということでよろしいですね。

市民部長

大分市の方は数字として増えていますので。

渡邊副委員長

今年採用されて現場で働いている女性職員の方とご一緒させていただいた際に、本当に活き活きと働いていらっしゃる姿が目に見えてわかりますので、今持っている気持ちをつぶさないように人材育成という教育をしていただきたいと思います。

同時に、市内の中小企業においても、女性活躍推進について悩んでいらっしゃる事業者もいらっしゃるかと思いますので、情報共有していただくと共に、事業者や女性職員の方にお話しを伺う中で、他の組織の方々と異業種交流のような形で交流をしたいという意見もよく耳にするものですから、そのような土台といいますかプラットフォームのようなものを市の方で作っていただき、大分市もそうですが、周りの事業者も女性活躍を促進していただけるようお願いをしたいと思います。女性の皆様、頑張って、大分市をよろしくお願いいたします。

安部委員長

他にご意見等ございませんか。

では、私の方からひとつ質問なのですが、資料の 12ページの月 100時間以上時間外勤務を行った職員の延べ人数について平成 30 年度から令和 2 年度まで 69 人、76 人、80 人と増えているというデータがありますが、コロナ対策の問題ですとか色々緊急的なものがあったという風に思うのですが、実際先ほどの市民税・県民税の事例でかなり月 100時間以上の時間外勤務を行った職員数が減少したということですが、基本的には延べ人数なので、同じ人が複数回 100時間以上の時間外勤務をされているということになると、突発的なやむを得ない事情とは言えないと思います。

一般の企業ですと、時間外勤務が月 100 時間 1 ヶ月、月 80 時間以上が 3 ヶ月で過労死ラインという基準が出来てきていますが、その点、市の方で対策をどのように考えているのか、ご説明をお願いします。

総務部長

委員長のご指摘のとおり、平成30年度から69人、76人、80人と 増加していますが、同一の職場にはならないようにしております。

例えば令和元年度では、選挙があった年で選挙管理委員会ですとか、ラグビーワールドカップの開催に係る関係部署ですね、昨年度で 言いますとやはりコロナに係る定額給付の事務と、国勢調査などの突 発的な業務で時間外勤務が増えているという状況です。

本年度ではワクチン接種の関係や5月中は積極的疫学調査といった事務で時間外勤務が増えていますが、そのような場合でも各部局で応援体制を確保することで時間外勤務を減らしていく、あるいは6月1日付で人事異動を行いまして、少しでも業務を平準化するように努めているところです。

安部委員長

今の説明において、国勢調査や選挙は突発的な業務でもなければ、 事前に予測がつきますので、人員配置を一時的にも厚くするなど、事 前に対策をされて、是非長時間労働を無くすようにしていただければ と思います。

他にご意見・ご質問ありませんか。

長﨑委員

働き方改革ということで、職場のハラスメント対策をどのように行っていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

ハラスメントは問題の性質上、なかなか見えづらいということがあるかと思いますが、その組織の中での解決だけではなくて、なるべく 組織の外で客観的な立場での解決も必要ではないかと思います。

大分市の全庁的なハラスメント対策として、どのような体制をとられ ているのかを教えていただきたいと思います。

人事課長

人事課の高橋と申します。

ハラスメント防止につきましては、毎年ハラスメント防止に係る手 引きやガイドラインの周知を年度当初に行っています。

庁内には、悩みの相談窓口やハラスメントの相談窓口を総務部長以下、総務部次長、人事課長、女性職員も含めて設置しており、気軽に何でも相談できる体制を整えています。

また、職場の中では相談しにくいという場合には、外部の相談窓口 を設けておりまして、そちらの方で解決策を探るという対応を行って います。

本市では、このような様々な方法によって、年度当初に周知を図り ながらハラスメントの防止に積極的に取り組んでいます。

長﨑委員

ありがとうございます。

実際、庁内の窓口や外部の窓口の相談実績といったものはどのよう な感じでしょうか。

人事課長

外部の相談窓口につきましては、あまり件数は挙がっておりません。内部でも相談があった場合は当事者の意見を重視しながら、解決を図っていくという状況でございます。

長﨑委員

わかりました。とにかく問題を内部化させないことが大事だと思いますので引き続き取り組んでいただきたいと思います。

安部委員長

他にご質問・ご意見ありませんか。

では、最後に数値目標に係る取組状況について事務局は説明をお願いします。

行政改革推進室長

資料の14ページをお開きください。プランの数値目標に係る進捗 状況として、令和2年度の改善効果額実績について御報告いたしま す。本プランでは、各推進項目の取組による改善効果額として算定で きるものがあればこれを集計し、5年間で累積75億円の改善効果を 達成することを目標として掲げておりますことから、その進捗状況を まとめたものでございます。

令和2年度の効果額は、合計で14億1,291万9千円となっております。主なものといたしましては、先ほどの3つ目の議事で説明いたしました、推進項目19「計画的保全による公共施設等の長寿命化」の効果額実績、約4,600万円のほか、推進項目28「事務事業の整理・合理化」の約5億円の実績のうちに含まれる、庁舎等の電力調達における新電力を含めた入札実施により得られた約2億8,000万円の管理運営経費縮減効果、推進項目29「自主財源の確保の促進」の約1億9,000万円の実績のうちに含まれる、ふるさと納税に係る約1億円の効果額などがございます。なお、ふるさと納税に関しましては、令和2年度の寄付額が前年度から倍増して約4億円なりました。効果額は、寄付額から事業経費を差し引いた金額を前年度と比較して、その増分を計上したものでございます。

これらの結果、令和2年度終了時における75億円の数値目標に対する3年間の累積効果額は、表の一番右下の赤枠内に記載しております、51億524万3千円で、達成率は68%となっております。

6つ目の議題についての説明は以上でございます。

安部委員長

最後の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

江口委員

改善効果額を算定している個々の項目について、目標を決めたらど うかと思うのですが。やはり、行動管理上、計画をたてるということ が必要だと思いますが。

企画部長

これまでに行政改革につきましては、この推進プランは4回目ですが、過去3回の推進プランにつきましては、それぞれの項目について目標額を設定していた時期もございます。

今回はこれまでの行政改革を進めたことにより、具体的に5年間で それぞれの項目でいくらの効果額を達成するということが見通し難 い、進んだ状態の中で策定しました。

また、今回の行政改革推進プランにつきましては、過去のプランと 異なり、幾らの財源を生み出すということが目的というわけではな く、将来にわたって地域が活性化する、市民のニーズに即した質の高 い行政サービスを提供し続けることができる体制をつくるためのプ ランという位置づけをしています。

そのため、個々の項目に係る効果額目標設定はしていないところです。

江口委員

やはり、PDCA サイクルの中での進捗管理という意味で、後々は計画を組み立てていただきたいと思います。

安部委員長

他にご意見・ご質問はありませんか。

はい、ではご意見・ご質問がないようですので、次に進めたいと思 います。

本日は、熱心なご議論をありがとうございました。 以上で、すべての議事を終了いたします。

それでは、進行を事務局にお返しします

企画部審議監 (司会)

安部委員長、ありがとうございました。

ここで事務局より、今後のスケジュールについて連絡がございます。

次回の本委員会は、10月29日(金曜日)の13時30分から開催を 予定しております。

次回は行政評価についてのご審議をいただきたいと考えております。場所や内容等につきましては、改めてご連絡させていただきます。 それでは最後に、佐藤市長よりお礼を申し上げます。 市長

本日は行政改革ということで、多様で広範なテーマにつきまして、 市議会ですと年間何百時間もかけて審議するような内容を 2 時間で、 専門的なお立場から、非常に重要な意義のあるご意見、ご質問をいた だきまして誠にありがとうございます。

私も色々意見を申し上げたいと思っていたのですが、3点だけお時間いただきたいと思います。

まず、情報発信についてですが、やはり今回のコロナでも改めて感じましたが、なかなか色々なことが市民の皆さまに届きにくい、たくさん発信したりしているのですが、なかなか届いていないといいますのが実感でございます。

やはりデジタルだけでは難しいところもありますので、新聞に広告も打たせてもらっていますし、本当に届けなければいけないものはポスティングですね、例えばワクチン接種券の中に情報を入れるなどしてお届けするなど、色々工夫していますが、まだまだ工夫の余地はあるなと思います。

例えば、私も月に1回は定例会見をして、全てYouTube に記者とのやり取りも含めて載せていますが、今まで2回、大分市の医師会会長さんですとか、職域接種をしていただいております住友化学の工場長さんと一緒に会見しますと、アクセス数が100倍位になりました。

やはりいろいろな方と一緒に広報すると広がるということがわかりましたし、そのような工夫をデジタル技術の活用も含めてもっとやっていく必要があります。

それから、やはりマスメディアの力も重要ですので、力を入れてい きたいと思います。

また、中島委員からお話のありましたとおり、今までは東京、大阪へ行って大分の魅力発信を一生懸命やってきましたが、残念ながら昨年はコロナの関係で出来ませんでしたが、大分の情報を県外へ発信していくことは、大変重要なことだと思います。特に人口対策ですとか、大分の色々な物産の販路開拓といった面でもしっかり取り組んでいきたいと思います。

チャットボットの件ですが、私も何回か入力してみたのですが、実は実用化のレベルまで到達していないようなところもありますので、技術の改善を期待しながら、最新の技術を取り入れながら、様々な課題はありますが情報発信という非常に重要なところでございますので、さらに力を入れてまいりたいと思います。

2つ目は公共施設の管理についてですが、本日の議題では触れませんでしたが、小学校・中学校の体育館に現在空調が入っておりません。 学校の普通教室には、2か年かけて空調を全て設置しましたが、温暖化で体育館の中の運動についても空調が必要ではないかと議論を始めております。新しく造るところ、建替えて新しく造るところは空調を入れていこうとしていますが、既存の体育館を改修する場合は断熱が出来ていないので、空調を設置しても効かないということで難しいところがあります。

先ほどご説明しました公共施設につきまして、実は今、施設の中身が変わっていくと言いますか、色々な状況の変化に応じて、同じように維持管理していくだけではなくて、新たに追加していくものも出てきてまいります。そういったことも加味してこれから公共施設をどのように維持管理、メンテナンスをしていくかということを考えて行く必要があると思っています。

最後3点目、働き方の問題ですが、先ほど総務部長から話がありました通り、昨年は10万円の定額給付ですとか、今年は5月の連休明けくらいから、多くの陽性者が出た際の対応で、保健所の職員は積極的疫学調査を最後まで行うということで、2時、3時、ほとんど徹夜になるまで対応しており、庁内挙げての対応も必要となりましたが、その際に昨年はラグビーワールドカップで頑張った職員が、コロナ対応へまわったりですとか、今年は同じくオリンピックの事前キャンプの準備をしていた職員が一時的にコロナ対応にまわったりしてくれました。実は、今、フィジー共和国とイタリア、日本のフェンシングの皆さんが事前キャンプに来ていますが、今度はそちらの対応もしないといけないということで、両輪で対応しなければならない上に、今、報道されていますがウガンダのようなことが起こった際に、どのように対応するかということが非常に大きな課題になります。

結果としましては、フィジーから見えた皆さんは、全員陰性で、無事に入って準備していますが、残念ですが市民の皆さんとの交流ができないということで、仕事で削減できることは削減しております。

しかし、以前から約束しておりましたので、来ている皆さんはしっかりと準備ができるように、その分バブルをしっかりと作って外との接触を極力しないようにということで様々な方に協力をいただいています。ウガンダの例でもわかりますように、基本的に地方自治体で全てバブルを管理してくださいということになっていますが、例えば

成田で発生した際に全て大分で対応するのは難しいということを、内閣府の方に私の方から、それから担当の方からも要望を入れまして、調整して結果として陽性者が発生した場合には、向こうで留め置くという形に変えてもらっています。しかし、実はまだ色々課題はあり、工夫しながら対応してまいりますが、多分これから毎年、突発的な事案、今年ではワクチンですとか事前キャンプの準備でも、今まで順調に準備していたところで新しい業務が発生するようなことが起こってくると思いますので、庁内で、人事当局の皆さんですとか皆で力を合わせて、なんとか負担が特定の職員にかかることが無いように対応していきながら取り組んでいく必要があると思っています。

また、女性の皆さんの登用も非常に重要な点だと思いますので、働きやすい環境をどうつくるかということがまず基本だと思いますので、その点も含めてさらに取組を進めてまいりたいと思います。

本日は、本当に貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

企画部審議監 (司会)

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回大分市行政評価・行 政改革推進委員会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。